

仕事をやめなきゃ、介護できない？

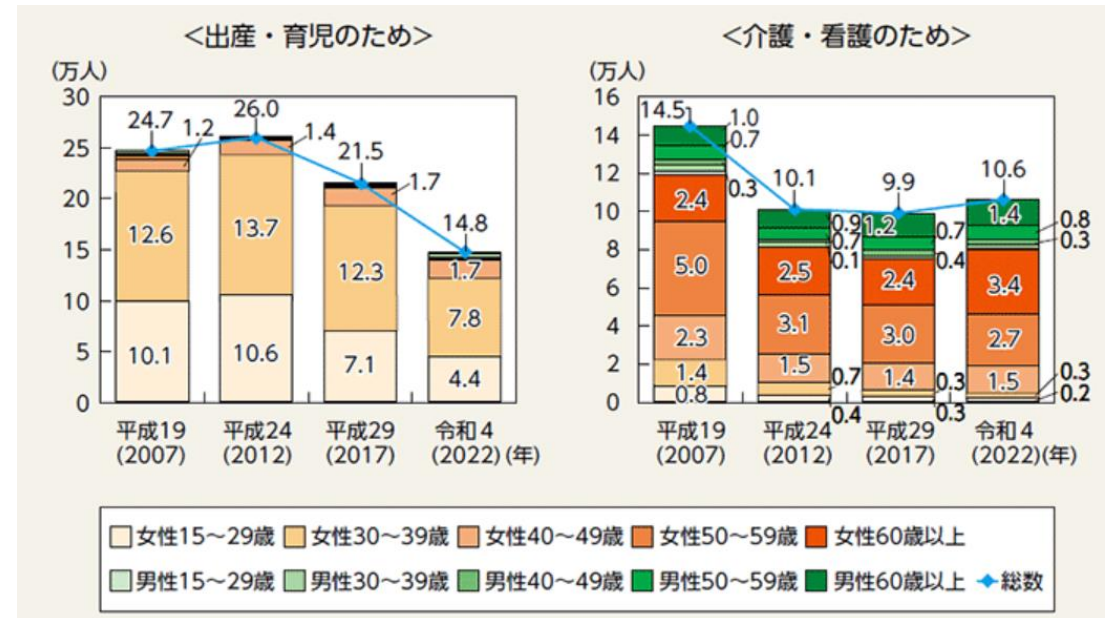


発見！ジェンダーパネル NO.3

仕事をやめなきゃ、介護できない？

「仕事」と「子育て・介護等」の二者択一を迫られず働くための環境整備は、第5次男女共同参画基本計画（第2分野）でも、男女共通の課題として一層推進させることが求められています。しかし、「子育て・介護等」のため離職するのは圧倒的に女性が多いのが現状です（右図）。単独世帯や共働き世帯が増加している中、これからも、介護と仕事を両立する人が増加すると考えられ、さらに「子育て」と「介護等」を同時に行う「ダブルケア」（女性約11.7万人、男性約8.4万人：令和6年版男女共同参画白書）も問題になっています。

2017年施行の改正育児・介護休業法では介護休業が分割で取得可能に、2022年施行の改正では有期雇用労働者の取得要件が緩和されるなど改善されましたが、離職者を減らすためにも、さらに環境整備を進めていくことが重要です。（2024.10）

育児・介護による離職者数の推移
（男女、年齢階級別・過去1年間の離職者）

内閣府『令和6年版男女共同参画白書』より抜粋

グラフ詳細はこちら→

